

(新) 産業廃棄物処理業経営基盤安定化・振興対策検討費

44百万円(0百万円)

廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課

1. 事業の概要

景気後退による事業量の減少や排出事業者による発生抑制の進展等によって、今日、産業廃棄物処理業の経営の圧迫が懸念されており、健全な育成を図るために必要な対策を講じていくことが急務となっている。このため、まず経営状況等の詳細な情報の定期的な収集を行い、処理業の実態を正確に把握する。また、コスト低減や付加価値創出に資すると考えられる新たな技術を用いた廃棄物処理を専門的見地から審査、評価してその技術の活用の促進・普及を図るとともに、産業廃棄物処理業者の経営多角化による経営基盤の安定化について検討を実施する。

2. 事業計画

産業廃棄物処理業実態調査(平成22年度～)

- ・法人、経営及び業務等の実態に係る全国規模の調査を2年に1度程度実施

新たな処理技術評価事業(平成22年度～)

- ・現状解析、新技術に関する知見の収集、審査委員会の設置(平成22年度)
- ・知見の収集、審査委員会による評価、基準の設定(平成23年度)
- ・知見の収集、審査委員会による評価、基準の設定、新技術の普及(平成24年度)

産業廃棄物処理業の経営多角化に係る検討(平成22年度～)

- ・多角化事業モデルの策定・検討(平成22年度)
- ・多角化事業モデルの策定・検討、多角化の効果検証(平成23年度)
- ・多角化に係るガイドライン、事例集の策定(平成24年度)

3. 施策の効果

産業廃棄物処理業者の経営状況の詳細な把握が可能となることにより、景気動向等による影響に迅速に対応した適切な支援等を講ずることができ、また、産業廃棄物処理業の健全な育成と経営基盤の安定化が図られることにより、我が国の持続的な適正処理・減量体制の確保に資する。

産業廃棄物処理業経営基盤安定化・振興対策検討費

検討の背景

- 景気後退による事業規模の縮小
 - 排出事業者による発生抑制の進展 など
- ↓
- 産業廃棄物処理業者へ処理委託される産業廃棄物の量の大幅な減少

- 産業廃棄物処理業の経営状況等の把握が進んでいない
- ↓

基礎資料の不足

- ◆ 持続的な適正処理・減量体制の確保
- ◆ 産業廃棄物処理業者の経営基盤の健全化・安定化
- ◆ 詳細な経営状況の定期的な把握

が必要

事業の内容

産業廃棄物処理業の法人、経営及び業務等の実態に係る調査を行う

国内の企業等が有する新たな処理技術を抽出し、有識者等から成る評価委員会にて専門的見地から審査、評価する

産業廃棄物処理業者の有する情報網等を活用した、経営多角化に係る検討を実施する